

平成25年6月1日

青い森信用金庫における今夏の節電対策について

今夏の電力需給状況もひっ迫が予想される中、当金庫では、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

具体的には、以下に掲げる節電のための施策を実施してまいります。

【当金庫における節電対策】

イ. 空調に係る節電

- ① 冷房中の室温を原則28度とすることの徹底
- ② クールビズの徹底
- ③ 電算機室等個別空調器の適切な温度設定

ロ. 照明に係る節電

- ① 営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引き(具体的には50%程度)
- ② 常時使用していないエリア(会議室、廊下等)は出来る限り消灯を徹底

ハ. OA機器、その他の機器等に係る節電

- ① 業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の削減
- ② エレベーターの利用制限(階段利用の奨励)

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上